

こども園
だ〜いすき

《重要事項説明書》

令和6年度



社会福祉法人 慈運会

太田東保育園

幼保連携型認定こども園

TEL:0276-25-1258

URL <http://ota-higashi.com>



太田東保育園のロゴマークです。

慈運会の『慈』の文字からデザインしていただきました。全体を丸くすることで

慈しみの心で包まれている様子と保育目標を表現しています。

空・太陽・星・木から、大空の下 木々に囲まれた自然豊かな保育環境の中で

元気に遊ぶ子どもの姿『つよいからだ』

まあるい心・ハートから『やさしいきもち』

笑顔いっぱいの子どもたちから『すなおなところ』をイメージしています。

幼保連携型認定こども園太田東保育園

《認定区分》

※認定証は大切に保管してください。

《教育保育の提供について》

	1・新2号認定	2・3号認定
《開園日》	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日
《休園日》	土曜日・日曜日	日曜日
小学校に 準ずる	国民の祝日	国民の祝日
	春休み (入園進級式前一週間程度)	年度末年度始め・GW・お盆・年末年始期間は、 入園進級式の準備や職員の福利厚生面に 配慮するため、保育希望のアンケートを行います。
	夏休み (お盆前後10日間程度)	
	冬休み (年末年始10日間程度)	
《保育の 必要量》	教育標準時間： (8:30～13:30)	保育標準時間：最長11時間(7:15～18:15) 保育短時間：最長8時間(8:30～16:30)

《子育て支援》

未就園児を対象に子育て支援を行っています。

事業名	内容	実施日時
* 教育・保育相談	子育てに不安や悩みのある方の 相談を受ける	火・水・木 午前10時～午前11時30分
* 園庭開放	未就園児に遊びの場を提供する	
* 認定こども園体験	認定こども園がどういうところ なのか、実際に体験して雰囲気 を味わう	

《実費徴収》

別表(P.18)の通り市町村が定める額(保育料)の他に実費徴収があります。

(用品・保育材料販売等)

実費徴収は平日のみのお預かりとなります。必ず保育教諭に手渡しして下さい。



太田東保育園の概要

設置運営主体

名 称	社会福祉法人 慈運会	所 在 地	太田市東長岡町1407番地5
電 話 番 号	0276-25-1258	代 表 者 氏 名	理事長 若林 泰明

利用施設

施設の種類	幼保連携型認定こども園	施設の名称	太田東保育園
施設所在地	太田市東長岡町1407番地5		
連絡先	電話番号	0276-25-1258	
	FAX	0276-25-1285	
管理者	園長 若林喜代美		
対象児童	0才（生後9週）から小学校就学前の子ども		
開設年月日	昭和23年 4月 8日 （認可昭和24年 4月 8日）		
事業所番号			

施設・設備等

敷 地	敷地全体	3406.36 m ²	うち園庭	2265.98 m ²
園 舎	構 造	鉄骨造陸屋根 亜鉛メッキ鋼板葺	延 面 積	1140.38 m ²

設 備	部屋数	備 考
乳 児 室 ほ ぶ く 室	2室	ひよこぐみ（0才児クラス） りすぐみ（1才児クラス）
保 育 室	4室	うさぎぐみ（2才児クラス）、たんぽぽぐみ（3才児クラス） すみれぐみ（4才児クラス）、さくらぐみ（5才児クラス）
遊戯室（ホール）	1室	
調 理 室	1室	

職員の設置状況

職 種	職 員 数
園 長	1
副 園 長	1
主幹保育教諭	2
保 育 教 諭	24
栄 養 士	1
看 護 師	1
調 理 員	3
教 諭	1
非 常 勤 事 務	1
嘱 託 医	3

- ※ 基本的な職員の勤務時間は、8時30分から17時15分までです。
- ※ ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。
- ※ 当園は、法令等が定める基準を順守し、保育の実施に必要な職員を配置しております。

沿革

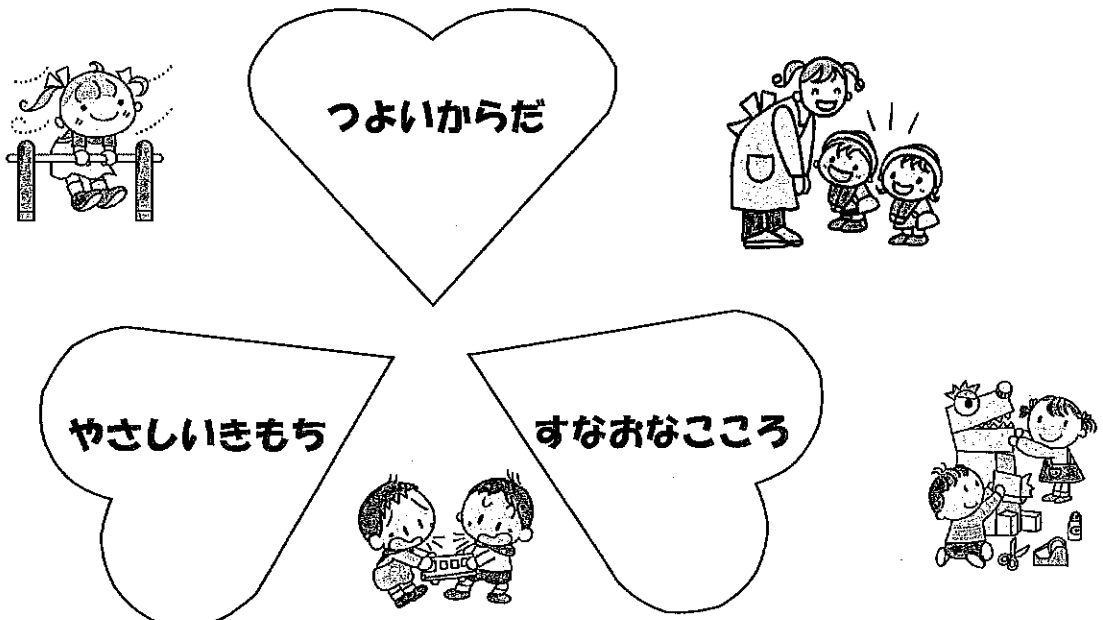
- * 昭和23年4月8日長運寺本堂にて開設する。(定員60名)
- * 昭和24年4月8日児童福祉施設として認可を受ける 随時整備しつつ定員を増加する
- * 昭和41年 寺有山林所有地に全面改築移転する。(定員90名)
- * 昭和41年4月29日天皇誕生日にあたり御下賜金を受ける
- * 昭和43年3月創立20周年記念ホール増築
- * 昭和44年4月敷地 1904 m²、建物 446 m²(定員120名)
- * 昭和45年4月増築(定員150名)
- * 昭和46年9月遊戯室建設(定員200名)
- * 昭和53年5月19日社会福祉法人慈運会を設立認可され事業移管
- * 昭和57年5月幼児運動場使用開始 1851 m²
- * 昭和59年3月乳児保育開始
- * 昭和61年4月延長保育開始(定員150名)
- * 平成2年度群馬県モデル保育所として指定を受ける
- * 平成7年4月特別保育事業(開所時間延長促進事業、産休育休明け入所予約モデル事業)開始(定員120名)
- * 平成9年4月(定員150名)
- * 平成12年4月平成11年度老朽民間社会福祉施設整備事業により全面改築移転、新園舎にて保育開始
- * 平成14年4月(定員180名)
- * 平成30年3月31日児童福祉施設としての太田東保育園廃止
- * 平成30年4月1日幼保連携型認定こども園太田東保育園として認可を受ける(定員165名)
- * 令和6年4月(定員155名)

《理念》・「信(信仰・信念)・誠(誠意・責任感)・敬(尊敬・人権尊重)・愛(慈悲・愛情)」
を四眼目とした保育を行う。

- ・すべての子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障し、愛護するとともに最善の利益を守り、子育ての負担感の緩和を図り安心して子育て子育てができる環境を整える。

《目標》・生命の安全を守れる基本的な習慣を身につける

- ・「つよいからだ」「やさしいきもち」「すなおなこころ」



太田東保育園について

さあ、新年度がスタートします。何ぐみになるのかな？何先生かな？子どもたちはどきどき、わくわく・・・小さな胸は張り裂けそうなのです。泣いてしまうかもしれません、朝もグズグズ…なかなか笑顔でのバイバイができないかもしれません。でも、そんな時こそパパやママの『ぎゅ〜っ』が魔法になるのです。保育教諭と一緒に子どもたちのステップアップを後押しできたらいいですね。無理のないよう少しずつ慣らしていきましょう。

☆ 家庭にかわる生活の場として <産休明けから就学前の保育をしています。>

一人ひとりの欲求を満たしながら、愛着関係を築くことが人間形成の基礎を培うことにつながると考えています。年齢にあった継続的な経験や体験を通して心豊かに育つと信じています。障害をお持ちの園児を受け入れる場合は、入園申込み前に、障害の様子について保護者の方と話し合いを持たせていただいたうえで、保育の方法を決めさせていただきます。療育手帳や障害者手帳がある場合は、必ずご提示ください。また、医師等の専門家の診断書等により、保育の方法を確認させていただきます。なお、事前に伺った障害の状態と、実際の園児の状態が著しく違う（障害が重度化している）時は、当園の保育教諭・保育体制で対応できない場合があります。その場合は、入園をお断りすることがあります。

☆ 環境 <恵まれた自然環境、明るい園舎、広々とした園庭、

運動場や遊具で元気に遊びます。>

保育は、適切な環境によって初めてその効果をあげることができます。そのために設けられた最低基準を常に上回るよう、努力しています。施設面だけでなく、人間関係によって作りだされる家庭的な雰囲気を大切にしています。

☆ 連携 <家庭や地域社会との交流>

家庭や地域社会と連携を図り保護者の協力のもとで、保護者との共通理解を深め相互の信頼関係の中で子どもたちと一緒にたくさんの経験を積み上げていきたいと考えています。

保 育 園 の き ま り

《服 装》

保育園の生活はおしゃれよりも活動のしやすさをポイントに！

服 装	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児
制 服	自由	自由	自由	冬服：深緑 夏服：水色	冬服：深緑 夏服：水色	冬服：深緑 夏服：水色
通園かばん	ぞうさん バッグ	ぞうさん バッグ	ぞうさん バッグ	マーク入り リュック	マーク入り リュック	マーク入り リュック
帽 子	カラー帽子					
外 靴	着脱しやすく、足にぴったりフィットしているもの					
通園靴	自由					

《所持品》

持ち物、身の回りの品には何から何まで、目立つようにはっきり名前を書いてください。傘はたたんだときにもわかるように書いてください。

*たべもの、おもちゃ、おかね、危険なものは園内に持ち込まないよう、各ご家庭でお約束をしましょう！

《連絡》

0. 1. 2才児は『れんらくノート』に家庭からの連絡事項、園での様子を記入します。
3. 4. 5才児は『おたよりノート』を使います。子どもが登園時にシールを貼ります。家庭からの連絡、園での様子記入に活用します。園だより、こんだてなどの通知類は基本的にメールに添付します。尚、園だより、こんだてはホームページでもご覧いただけます。

《災害・緊急時》

・火災や大規模な地震などの非常災害の場合、別途定められた避難マニュアルに従い、迅速に園児を避難させます。保護者への連絡は一斉メール配信を行っています。市指定の避難場所は蕪川行政センターとなります。

・乳幼児のことです。いつどんな急変があるかわかりません。一刻を争う場合もあります。速やかに繋がる連絡先を届けてください。緊急連絡先が変わる場合もそのつどお知らせください。

・迎えに来る人が変わる時は必ず連絡をください。連絡のない場合は確認の連絡をとらせていただきます。連絡が取れないときはお渡しできません。

◎ 防犯カメラ

防犯の為防犯カメラを7台（運動場・園庭・未満児園庭・0才児入口・ホール・正面玄関・職員玄関）設置しています。映像は2週間HDに保存されます。ご承知おきください。

◎ 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」

三井住友海上火災保険「傷害保険」に加入しています

保育中の事故、遠足・運動会時の事故など園児の生命、身体、財産に損害を及ぼした時は加入する賠償責任保険の範囲内で保護者に対して損害を賠償します。日本スポーツ振興センターについては、共済掛金（年額270円）…保育園が全額負担します。初診から治癒までが通院5日以上で請求点数500点以上の場合申請します。

◎ 利用料（保育料）

入園時に、口座振替の手続きをしてください。

きょうだいでも一人一人に手続きが必要です。本日配布した預金口座振替依頼書を持ち、金融機関の窓口で手続きしてください。手続きが完了しましたら3枚綴りの2枚目『収納企業控』を園へ提出してください。（締め切り 入園前厳守）

毎月26日に引き落とされますので25日までに残高の確認をお願いします。

◎ 変更届

生活に変化が生じた場合は変更届が必要です。速やかに申し出てください。



食育って？

1 食育って？食を営む力を育むこと

食育のひとつに栄養管理（衛生管理を含む）された食事の提供があります。他には子どもが日常生活の中で、身近に自分たちが食べるものについて知る機会を作ったり、どのように調理されるのか見たり、匂いを嗅いだりして、「食」への関心を育み、子どもたちが自分自身で健康に生活できるような力の基礎を培おうとするものです。

太田東保育園での食育のとりくみ

- ・おいしい、バランスのとれた愛情のこもった楽しい給食
 0. 1. 2才児は 午前おやつ、昼食（主食、副食）、午後おやつ
 3. 4. 5才児は 昼食（保護者負担*にて主食の炊飯提供、副食）と午後おやつで丈夫な体作りをしています。
- ・調理体験
- ・食事の準備、片付け
- ・じゃがいも、夏野菜作り
- ・栄養素分類（赤、黄色、みどり、白）
- ・エプロンシアター・パネルシアターで『たべものの冒険』やマナーに興味関心を。
- ・食育の日（季節の野菜の話、手作りおやつ体験など）

* 給食費（主食費・副食費・おやつ代）は別紙の通りです。（別紙参照）

給食費については毎月口座振替となります。通帳にて領収とさせていただきます。

2 食育の目標

現在を最もよく生き、かつ生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことです。太田東保育園では大きな目標を『たのしくたべる』とし0才児から5才児まで楽しく食べられるよう取り組んでいきます。

- ① お腹がすくりズムのもてる子
- ② 食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ③ 一緒に食べたい人がいる子ども
- ④ 食事づくり、準備にかかわる子ども
- ⑤ 食べ物を話題にする子ども

① お腹がすくリズムのもてる子

おなかかゲー！からだで感じるおいしい時間

思いっきり遊んだ後は「お腹がすいた！」空腹感と満腹感が生活リズムの確立につながっていきます。

② 食べたいもの、好きなものが増える子ども

かみかみ、カムカム、おいしさカモン！

「嫌いなものでも残さず食べなさい」ではなく、好きなものを増やしていきましょう。食べてみようとする試みは挑戦することにつながっていきます。

③ 一緒に食べたい人がいる子ども

いっしょに食べると、こころまで満腹！

「仲間やみんなで食べるとおいしい！」と感じるのは、相手と気持ちが通じて心がわくわくしているからです。

④ 食事づくり、準備にかかわる子ども

やりたい！できた！キッチン発、わくわく料理

食事づくりやお手伝いはマナーや習慣を覚えコミュニケーションをはかるいいチャンスです。栽培や収穫などを通して子どものできる！を増やしていきましょう。

⑤ 食べ物を話題にする子ども

食べるシアワセ、大発見！食とからだに感じて、ピッ！

食べるという行為の中から自分で作ったものを味わい、からだや気持ちを大切に、生きる喜びにつなげていきましょう。

※ 献立表、食育だよりは毎月お知らせします。

※ アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。

* その際は、医師による診断書の提出が必要です。

* 除去食及び代替食に対応しています。

* 除去を解除する際にも書類が必要になりますので申し出てください。

* 食物アレルギー対応マニュアルを作成しております。

認定区分	1号 新2号 認定児	2号認定児		3号認定児			
		保育標準	保育短時間	保育標準	保育短時間	保育標準	保育短時間
時間		3・4・5才児		1・2才児		0才児	
7:15	開園 延長保育	開園		開園		開園	
8:30	登園開始 挨拶	登園開始	延長保育	登園開始	延長保育	登園開始	延長保育
		挨拶		挨拶		挨拶	
9:00		あそび	登園開始	あそび	登園開始	あそび	登園開始
			挨拶		挨拶		挨拶
		所持品始末			あそび		あそび
9:30		<ul style="list-style-type: none"> • ごっこあそび • 表現あそび • 運動あそび • 散歩 • グループ活動 		おむつ交換、排泄 おやつ準備 おやつ		おむつ交換 おやつ準備 おやつ	
10:00		等		<ul style="list-style-type: none"> • ごっこあそび • 表現あそび • 運動あそび • 散歩 • 探索活動 		<ul style="list-style-type: none"> • ハイハイ • 歩行あそび • 表現あそび • 散歩 • 探索活動 	
11:00		昼食準備 昼食		昼食準備、おむつ交換 昼食		おむつ交換、昼食準備 昼食	
12:20		午睡 *年間を通して行います		午睡 *年間を通して行います		午睡 *年間を通して行います	
13:30	降園終了 預り保育	*3・4才児		午睡終了 おむつ交換、排泄 おやつ準備 おやつ		午睡終了 おむつ交換 おやつ準備 おやつ	
14:30		*5才児 4月～12月		午睡終了 おむつ交換、排泄 おやつ準備 おやつ		午睡終了 おむつ交換 おやつ準備 おやつ	
15:00		午睡終了 おやつ準備 おやつ		午睡終了 おむつ交換、排泄 おやつ準備 おやつ		午睡終了 おむつ交換 おやつ準備 おやつ	
16:30	延長保育	あそび		あそび		あそび	
18:15		降園終了 延長保育		降園終了 延長保育		降園終了 延長保育	
19:00	延長保育終了 閉園	延長保育終了 閉園		延長保育終了 閉園		延長保育終了 閉園	

保育時間について

1. 教育標準時間（1・新2号認定）

太田東保育園の教育標準時間認定にかかわる教育時間は8：30～13：30です。
 預かり保育13：30～16：30は保育料とは別に1カ月2000円かかります。
 新2号認定の預かり保育は無償化の対象です。

2. 設定保育時間（2・3号認定）

太田東保育園の設定保育時間は8：30～16：30です。

3. 延長保育時間

- *全園児、正面玄関のタブレットで登園・降園を確認します。
- *タブレットの時計（電波時計）を基準にします。
- *1ヶ月分の延長時間にあつた金額を翌月請求し、集金させていただきます。

お休み・遅刻の連絡は・・・

給食数把握のために
朝9時までに連絡して
 ください。

保育の必要量によりそれぞれの保育時間が異なります。認定証の「教育標準時間」「保育標準時間」「保育短時間」を確認してください。預かり保育・延長保育を希望する方は別紙『預かり保育申込書』・『延長保育申込書』が必要です。「教育標準時間」「保育標準時間」「保育短時間」ごとに時間を過ぎると国の決まりで保育料とは別にお金がかかります。詳細は以下の通りです。

区分	延長保育時間	平 日	土 曜 日
教育標準時間	朝	7：15～8：30	なし
	預かり保育	13：30～16：30	なし
	夕方	16：30～19：00	なし
保育標準時間	夕方	18：15～19：00	なし
保育短時間	朝	7：15～8：30	
	夕方	16：30～19：00	16：30～18：15

《時間ごとの延長料金》

(円)

登園		7:15	7:30	7:45	8:00	8:15	8:30	
	教育標準		250	200	150	100	50	
保育短		250	200	150	100	50		
降園		13:30	13:45	14:00	14:15	14:30	14:45	15:00
	教育標準		50	100	150	200	250	300
		15:00	15:15	15:30	15:45	16:00	16:15	16:30
	教育標準		300	350	400	450	500	550
		16:30	16:45	17:00	17:15	17:30	17:45	
	教育標準		550	600	650	700	750	
	教育預り		50	100	150	200	250	
	保育短		50	100	150	200	250	
		17:45	18:00	18:15	18:30	18:45	19:00	
	教育標準		750	800	850	900	950	
	教育預り		250	300	350	400	450	
	保育短		250	300	350	400	450	
保育標準				50	100	150		

※ 平日に限り、お仕事がお休みの場合でもお預かり出来ますが、通常保育時間(8:30～16:30)での送迎にご協力下さい。子どもの顔を見たらまず、ギュ～ッと抱きしめてあげてください。子どもたちはお迎えを待っています。

病気・けがについて

保育中に、体調の変化が生じた場合（37.5度以上の発熱・嘔吐・下痢・けがなど）、速やかに保護者へ連絡（緊急連絡先は必ず繋がるようにして下さい）、必要な場合は提携医師へ連絡します。尚、体調不良（発熱・呼吸器症状等）で降園した場合は必ず小児科を受診していただきますようご理解ご協力をお願いします。（別添70-チャート参照）また、事故が発生した場合は保護者へ連絡するとともに市町村へ連絡し、必要な措置を講じます。当園は体調不良児型の病児保育を行っています。保護者が迎えに来るまでの間、医務室で看護師が保健的な対応を取りながら一緒に過ごしています。

法定及び伝染性疾患にかかったら、さっそく保育園に知らせてください。

伝染性の病気の場合、友だちにうつる心配がなくなるまで登園できません。登園する時には別添『小児流行病治癒証明書』を切り取り主治医の先生のところに持参し、記入していただき、担任に提出してください。インフルエンザ・新型コロナウイルスの場合は『療養報告書』を提出してください。また、登園の目安は、お子さんの状態を充分観察して集団生活にたえられることが重要です。予防接種後は自宅で様子観察をしてください。感染症の感染拡大防止の観点から血液・嘔吐物・下痢便の汚れは心苦しいのですがそのままお返しさせていただきますのでご了承ください。

登園してはいけない病気

	病名	主要症状
療養報告書	新型コロナウイルス感染症	突然の発熱、全身倦怠感、筋肉・関節痛、咽頭痛、呼吸器系の諸症状
	インフルエンザ	突然の高熱、強い頭痛、全身倦怠感、筋肉・関節痛、咽頭痛、かぜの諸症状
小児流行病治癒証明書	百日咳	風邪の諸症状、1~2週間後激しい咳、ヒューと笛のような音で息を吸い込む
	麻疹（はしか）	風邪の諸症状、いったん解熱、再発熱と同時に全身に発疹、口の中に白い斑点
	風疹（三日ばしか）	細かいピンク色の発疹が顔、首、お腹などに広がる、目の充血、咳
	おたふく（流行性耳下腺炎）	耳の下の腫れ、痛み、発熱することもある
	みずぼうそう（水痘）	微熱と同時に全身に発疹、赤い斑点で中央に水ぶくれ
	アデノウイルス感染症	高熱、咽頭痛、咳、目やに、目の充血、嘔吐、下痢
	流行性結膜炎（はやり目）	目の充血、涙が出る、目やに
主治医の「登園可」口頭で良い	とびひ	透明な水泡、その後白濁、かゆみ
	ヘルパンギーナ	夏かぜの一種、高熱、のどの奥にちいさな水泡
	流行性嘔吐下痢症	突然の嘔吐、下痢（クリーム色・白色便）、熱、
	その他 （溶連菌感染症、ウイルス性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎等）	医師の診断による

《年間を通しての確認事項》

- 感染対策をお願いします。
- 体調不良時の園舎内への出入りはご遠慮ください。
- 園児の健康状態が良好であればお預かりはしますが、家族内に体調不良者がいる場合は必ず職員にお知らせ下さい。また通常保育時間(8:30~16:30)での送迎にご協力下さい。
- お迎え後はあそばす速やかにお帰りください。

集団での生活なのでご理解ご協力をお願いします。

薬について

「薬の取り扱い」について

太田東保育園では、原則として薬のお預かりはできません。但し、下記内容をご確認、ご理解いただき薬の必要性が認められた場合は、「連絡票 ～お薬依頼書～」(事務室にあります)のご提出にご協力頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

保護者の方へ～日本保育園保健協議会～ ※参考資料(日本保育園保健協議会 HP より)

- 1) お子さんの薬は、本来は保護者(父・母・祖父・祖母等)が登園して与えていただくのですが、緊急やむを得ない理由で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いの上、園の担当者が保護者に代わって与えます。この場合は万全を期するため「連絡票」に必要事項を記載していただき、薬に添付して保育園に手渡ししていただきます。
- 2) 薬は、お子さんを診断した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りです。(市販の薬は不可)
- 3) 保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園としては対応できません。
- 4) 座薬の使用も原則として行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。なお、使用に当たっては、その都度保護者に連絡しますのでご了承ください。
- 5) 初めて使用する薬については対応できません。
- 6) 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断が出来ませんので、その都度保護者にご連絡することになりますのでご了承ください。
- 7) 慢性の病気(気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の、日常における投薬や処置については、保育所保育方針(厚生労働省)によって、子どもの主治医または囑託医の指示書に従うとともに、相互の連携が必要です。
- 8) 持参する薬について
 - ① 処方された薬には必ず「連絡票」を添付してください。なお、「薬剤情報提供書」がある場合には、それも添付してください。
 - ② 使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。
 - ③ 袋や容器にお子さんの名前を記載してください。
- 9) 主治医の診察を受けるときは、お子さんが現在〇〇時から〇〇時まで園に在園していることと、園では原則として薬の使用ができないことをお伝えください。

囑託医

当園の学校医・学校歯科医・学校薬剤師は以下の医療機関と囑託医契約しています。

医療機関の名称	氏名	所在地	電話番号
小島医院	小島 正人	太田市熊野町8番9号	0276-25-0378
関根歯科医院	屋代 哲	太田市東本町30番8号	0276-22-2317
薬局イワセくんの店	岩瀬 一夫	太田市米沢町66の2	0276-38-6272

『相談・苦情窓口』について

社会福祉法第82条の規定により、本園では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

本園における相談・苦情解決責任者、相談・苦情受付担当者および第三者委員を下記により設置し、相談・苦情解決に努めることといたしましたので、お知らせいたします。

記

- 1、相談・苦情解決責任者 若林喜代美（園長）
- 2、相談・苦情受付担当者 梶谷節子（主幹保育教諭） Tel.0276-25-1258
- 3、第三者委員 * 八代 敏彦 太田市東長岡町
* 石倉久美子 太田市東長岡町
- 4、相談・苦情解決の方法
 - (1) 相談・苦情の受付
相談・苦情は面接、電話、書面などにより相談・苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接、相談・苦情を申し出ることもできます。
 - (2) 相談・苦情受付の報告・確認
相談・苦情受付担当者が受け付けた相談・苦情を解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、相談・苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知します。
 - (3) 相談・苦情解決のための話し合い
相談・苦情解決責任者は、相談・苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、相談・苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。
なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。
ア、 第三者委員による相談・苦情内容の確認
イ、 第三者委員による解決案の調整、助言
ウ、 話し合いの結果や改善事項等の確認
 - (4) 都道府県『運営適正化委員会』の紹介
本園で解決できない苦情は、群馬県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。（Tel 027-255-6669）

※ 直接受け付ける以外にも、投書箱『くまのポスト』
を正面玄関に設置しています。お話し難い場合や
匿名でのご相談の場合はご利用ください。

秘密の保持と個人情報の保護について

① 在園児及びその保護者に関する秘密の保持について

- ア 当園は、在園児の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、適切な取扱いに努めるものとします。
- イ 当園及び職員は、保育を行う上で知り得た在園児及びその保護者の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。
- ウ また、この秘密を保持する義務は、卒園後においても継続します。
- エ 当園は、職員に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、職員である期間及び職員でなくなった後においても、その秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約の内容とします。

② 個人情報の保護について

- ア 当園は、在園児の保護者から予め文書で同意を得ない限り、在園児の個人情報を用いません。また、在園児の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、在園児の保護者の個人情報を用いません。
- イ 当園は、在園児及びその保護者に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるものの他、電磁的記録を含む。）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。
- ウ 当園が管理する情報については、在園児の保護者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加又は削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。（開示に際して複写料などが必要な場合は在園児の保護者の負担となります。）

平成 21 年 4 月 1 日制定

平成 27 年 4 月 1 日改訂

利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) 市外に転出するとき
- (4) 長期欠席するとき
- (5) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

入園のための用品

	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児
1. そうさんバッグ	○	○	○	☆	☆	☆
2. カラー帽	◇	◇	◇	◇	◇	◇
3. おひるね布団	◇	◇	◇	◇	◇	4月~12月 ◇
4. 着替え袋	☆	☆	☆	☆	☆	☆
5. 各種ビニール(素材)袋	☆	☆	☆	☆	☆	☆
6. 外靴	◇	◇	◇	◇	◇	◇
7. 外遊び用兼プール用タオル	3枚 ☆	3枚 ☆	3枚 ☆	3枚 ☆	3枚 ☆	3枚 ☆
8. ハンドタオル	9枚 ○	9枚 ○	6枚 ○	3枚 ○	3枚 ○	3枚 ○
9. 園児服、通園かばん				○	○	○
10. 水筒				○	○	○
11. コップ、コップ袋				○	○	○
12. ハンカチ、ティッシュケース				○	○	○
13. プール帽(夏のみ)				○	○	○
14. 食食用エプロン	9枚 ○	9枚 ○	6枚 ○			
15. 調理体験用エプロン					♡	♡
16. おむつ	☆	☆	☆	☆		
17. レジ袋	☆	☆	☆	☆	☆	☆

○…毎日使い、毎日持ち帰るもの

◇…毎日使い、週末に持ち帰るもの

☆…必要に応じて使い、翌日には持ってきておくもの

♡…必要な時に持参

※布は少し厚めのフリント生地(キルティングではないもの)

※油性マジック2本(太・細)用意して下さい

1 ぞうさんバッグ ☆名前は大きくはっきりと

- ・補強、目印のために取手を共布でくるんでください



2 カラー帽 ☆名前は大きくはっきりと、クラス名は不要

- ・後頭部辺りに目印の共布をつけてください

3 おひるね布団 ☆名前は大きくはっきりと

《敷き布団》

- ・サイズ・・・たて120~130cmよこ60~70cm
- ・共布のカバーをするか共布の印をつけてください
- ・汗とり、保温のためにバスタオルを縫い付けてください

《掛け布団》

- ・ベビータオルケット、ベビー毛布
- ・共布の印をつけてください

4 着替え袋 ☆名前は大きくはっきりと書いてください

- ・サイズは、たて約40cmよこ約30cm、共布で作って下さい
- ・子どもでも簡単に開け閉めできる巾着型にしてください



5 各種ビニール(素材)袋 ☆各袋の下部に名前、中央部に用途を大きく記入してね!

- (1) せんたく袋・・・汚れた着替えを入れて持ち帰ります
 - (2) 外靴袋・・・毎週末に外靴を入れて持ち帰ります
 - (3) エプロン袋・・・使用済みエプロンを入れて持ち帰ります(0.1.2歳児のみ)
 - (4) きれい袋・・・洗濯済みのキレイな洋服とオムツ1セットを入れ持ってくる(0.1.2歳児のみ)
- ※それぞれのサイズに合わせた巾着型のビニール素材のもの(100均等で購入可能)

6 外靴 ☆名前は大きくはっきりと、クラス名は不要。

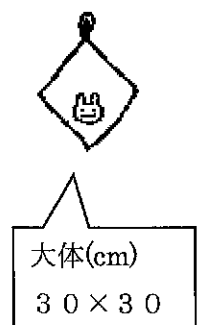
- ・外遊び用の靴なので、ひとりで脱ぎ履きでき、サイズの合っているもの

7 外遊び用兼フール用タオル ☆名前は太いペンで大きくはっきりと

- ・フェイスタオルの長辺の中心に輪にした共布をつけてください。外遊び用フックに掛けて使います。(共布部分にも記名)
 - ・洗い替えに3枚くらい用意してください
- ※年間を通して着がえ袋の中に1枚入れておいてください。

8 ハンドタオル

- ・ハンドタオルの角に輪にした共布をつけてください。(共布部分にも記名)
 - ・タオルに輪がついているものは、見やすい角に共布の印をつけてください
- 《0.1.2才児》食事の時間におしぼりとして1日3枚使います
- ・洗い替えに0.1才児は9枚くらい、2才児は6枚くらい用意してください
- 《3.4.5才児》手拭きとして1日1枚使います
- ・洗い替えに3枚くらい用意してください



9 園児服・通園かばん ☆名前は大きくはっきりと、クラス名は不要

- ・文字が読めない子でも“自分のもの”と分かるように共布を付けてください

10 水筒 ☆名前は大きくはっきりと書いてください。クラス名は不要

- ・500ml前後の大きさを持ちやすく、ステンレス製が望ましい
- ・カバーと紐は外して持ってきてください(遠足等で使うので自宅で保管してください)
- ・ワンタッチで開閉でき、ストロー・コップ式でないものにしてください

11 コップ、コップ袋 ☆名前は大きくはっきりと書いてください。

《コップ》・名前は消えないもので書いてください。

《コップ袋》・共布で作って下さい。大きすぎず、小さすぎず。



12 ハンカチ、ティッシュケース ☆名前は大きくはっきりと

《ハンカチ》

- ・子ども用ハンカチ(タオル地ではない正方形のもの)

《ポケットティッシュ(ケース入り)》

- ・そのままポケットに入れておくと、とび出し易いので共布でケースを作ってください



13 フール帽 ☆名前は大きくはっきりと、クラス名は不要

- ・後頭部辺りに目印の共布をつけてください

※水着については時期が来たら各クラスでお知らせします

14 食事用エプロン ☆名前は太いペンで大きくはっきりと

《0.1.2才児》1日3枚使います

洗い替えとして0.1才児は9枚くらい、2才児は6枚くらい用意してください

- ・フェイスタオルを半分に折り3cmくらいのところを縫い、ゴム通し部分を作ります
- ・お子さんの首のサイズに合わせてゴムを調節してください
- ・首のゴム(10~12コル)に目印の共布をつけて共布に名前を書いてください

15 調理体験用エプロン ☆名前は大きくはっきりと

- ・手作りおやつや調理体験の時に子ども用エプロンを使用します。(4.5才児)

16 おむつ

- ・R6.4.1より0.1才児対象の<木田市保育園等利用児童おむつ給付事業>の導入が始まります。2才児以上のオムツ利用は今まで通り各ご家庭での用意になります。 ※詳細はP20

17 レジ袋 ☆名前は大きくはっきりと

- ・全園児…着替え袋の中に大きめサイズ一枚を常備しておいてください。

『もちものすべてに大きく名前がかけたかな～φ(ΘεΘ)?』

＜駐車場の利用についてのお願い＞

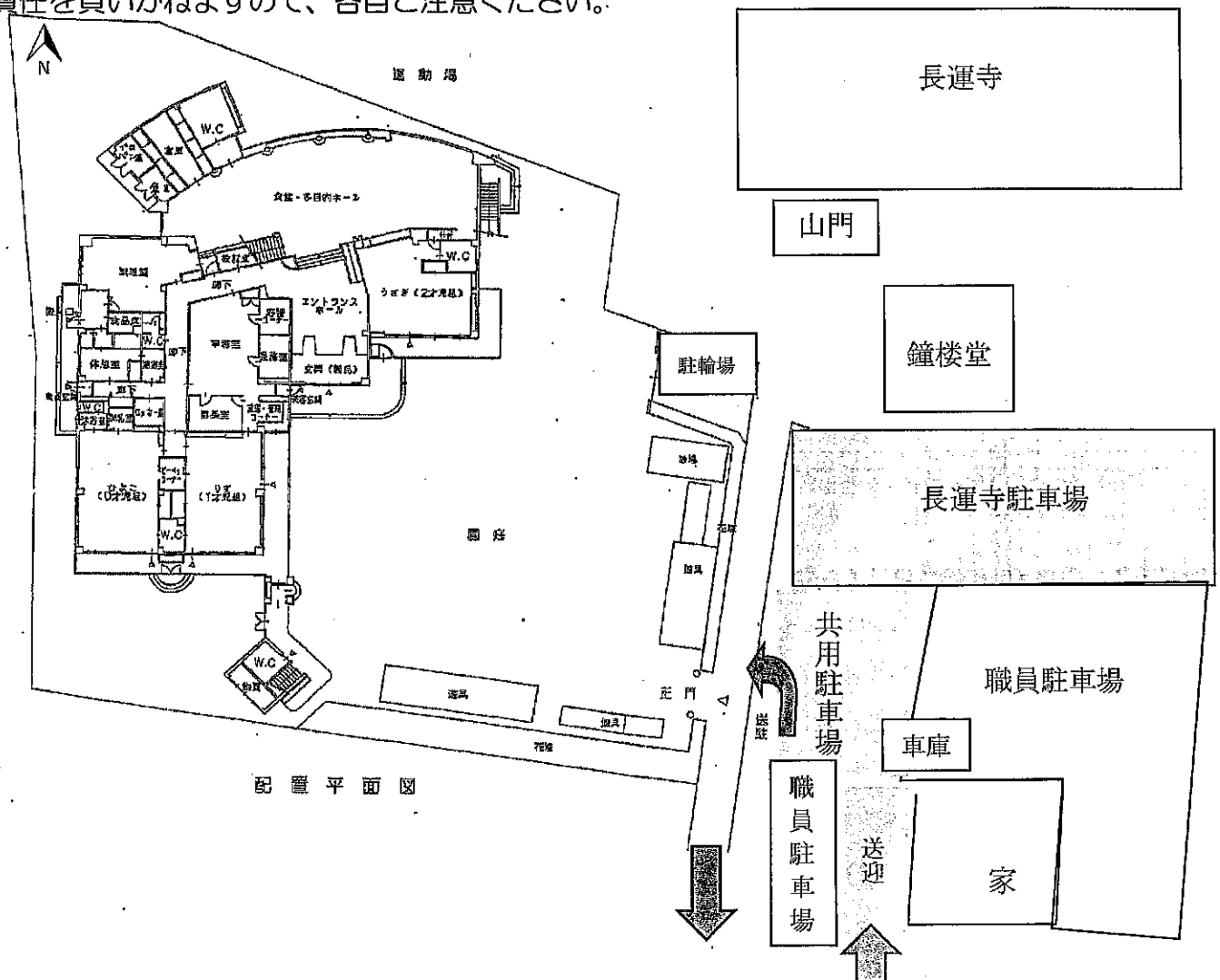
日頃から当園にご理解ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

また、常日頃から駐車場での安全運転のご協力ありがとうございます。

当園の駐車場は、長運寺様の駐車場をお借りしております。

駐車場利用については、下記をご覧くださいまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1) 送迎時は、原則下図「共用駐車場」をご利用ください。
- 2) 下図「長運寺駐車場」は、参拝される方の駐車場になります。共用駐車場がいっぱいの時は駐車させていただけることになっておりますが、参拝の方も駐車されますので、事故等のないよう注意・ご配慮をお願いいたします。
- 3) 当園関係者のルールとして、出入りは矢印の通り「一方通行」と決めさせていただいております。ルールを守ってご利用ください。尚、この「一方通行」は、当園関係者のスムーズな交通の為のルールです。長運寺参拝の方は山門に続く表参道（正面）を利用されますので、譲り合って注意をして通行するようにお願いいたします。
- 4) 駐車場では、事故防止の為、子どもと必ず手をつないでください。（園児飛び出し注意）
- 5) 駐車場内は、安全運転、最徐行運転（即時停車できる速度、静かな運転）をお願いいたします。
- 6) 自転車等は、下図「駐輪場」にお停めください。
- 7) その他、お互いに譲り合ってご利用いただきますようお願いいたします。
- 8) 駐車場内における管理責任は、各保護者でお願いいたします。事故怪我等について、当園は責任を負いかねますので、各自ご注意ください。



別表

特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金（実費徴収）

用品		かばん 通園	ぼうし バッグ	冬園児服	夏園児服	半そで 体操着	半ズボン 体操着	カラー帽	プール帽
			3500	520	3200	1600	2250	1400	1080
	5才児	○	○	○	○	○	○	○	○
	4才児	○	○	○	○	○	○	○	○
	3才児	○	○	○	○	○	○	○	○
	2才児		○					○	
	1才児		○					○	
	0才児		○					○	

保育教材		おたより ちょう	ねんど	粘土 ス 粘土 ケイ	粘土板	はさみ	パステル	お道具箱	のり	マーカー
			440	370	420	650	530	680	360	320
	5才児	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4才児	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3才児	○	○	○	○	○	○	○	○	
	2才児									
	1才児									

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・年度により徴収額が変更になる場合があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用にあたって実費徴収が適当である費用が発生した場合はその都度、実費徴収相当額を徴収します。

※ 保護者が管理する保護者会費を別途 4,000円/年 徴収します。

延長保育に係る利用者負担（P9参照）

1号認定(預かり保育料) …1月 2,000円

※施設長が認めた場合はこの限りではない

1・新2号認定教育標準時間…15分 50円

2号・3号認定保育標準時間…15分 50円

2号・3号認定保育短時間…15分 50円

※延長保育料は1分を超えてから15分までの料金

詳細 (給食費)

認定	年齢	主食費	副食費			おやつ
			太田市の助成			
			国免除有	国免除無		
1号 新2号	5	700円	3700円	700 Coin	4400 Coin	預かり保育利用者 1000円
	4					
	3					
	満3					
2号	5	700円	4700円	助成無	4400 Coin	副食費に含まれています
	4					
	3					

太田市の幼児教育・保育施設 給食費助成について

※給食費とは…主食費+副食費を合計した金額

※国の副食費免除対象者は市より通知が届きます。

※以下のいずれかに該当する場合、副食費は無料です。

*年収360万円未満相当の世帯の、生計を同一にする全ての園児

*1号認定：小学3年生までのきょうだいがいて、上から数えて3人目以降の園児

*2号認定：就学前のきょうだいがいて、上から数えて3人目以降の園児

〈国の副食費免除対象該当の場合〉

*1号認定：主食費700円を徴収します。給食費が助成の上限(4400円)以上なので助成上限(4400円)一副食費(3700円)で太田市からOTACOで700coinの助成があります。

*2号認定：主食費700円を徴収します。副食費免除の為太田市の助成はありません。

〈国の副食費免除対象該当ではない〉

*1号認定：主食費(700円)+副食費(3700円)=給食費(4400円)
4400円徴収しますが、給食費が助成の上限(4400円)以上なので太田市からOTACOで4400coinの助成があります。

*2号認定：主食費(700円)+副食費(4700円)=給食費(5400円)
5400円徴収しますが、給食費が助成の上限(4400円)以上なので太田市からOTACOで4400coinの助成があります。

※1号認定児の預かり保育のおやつ代は助成対象外です。

※270円/日…2号認定(土曜日の主食・副食代)

『太田市保育園等利用児童おむつ給付事業について』

令和6年度より太田市では保護者及び園側のおむつ管理の負担を軽減するため「太田市保育園等利用児童おむつ給付事業」が始まります。

太田市内の保育園・こども園に通う0・1才児を対象として、紙おむつ及びおしり拭きを公費負担で園に提供する事業です。

【事業開始日】 令和6年4月1日（月）

【対象施設及び対象児童】 市内の保育園等に通う0・1歳児

【Q&A】

1	使用するおむつのメーカーは何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ エリエールグーンぐんぐん吸収パンツ (パンツタイプ) ・ エリエールグーンプラス敏感肌設計 (テープタイプ)
2	他のメーカーのおむつの希望は出来ますか。	給付対象になるのは本事業で採用されたメーカーのみになりますので、他のメーカーのおむつをご利用する場合は保護者負担になります。
3	今回のおむつはどのようにきめたのですか。	太田市保育連絡協議会、太田市幼稚園、認定こども園協会、太田市福祉こども部で構成された選定委員会にてプロポーザル審査を実施し、おむつの品質・価格・サポート体制等を採点し決めました。
4	慣らし保育の園児は給付対象になりますか。	給付対象になります。
5	一時預かりの園児は給付対象になりますか。	給付対象になりません。
6	園外活動でもおむつやおしり拭きを利用できますか。	園活動であれば園内園外(降園時含む)問わずに利用できますが、自宅等で利用するために持ち帰ることは出来ません。

※その他の何かご質問等がある場合は事務室へお越しく下さい。

新型コロナウイルス感染症の療養報告について

太田東保育園
園長 若林 喜代美

お子さんは、新型コロナウイルス感染症のため、他の人に感染させる恐れのある期間に配慮し、子どもの病状が園における集団生活に支障がない状態に回復してから登園していただくようお願いします。新型コロナウイルス感染症の登園のめやすは下記のとおりです。

<新型コロナウイルス感染症の登園のめやす>
発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快した後1日を経過していること。

回復後、登園再開にあたっては、保護者が「新型コロナウイルス感染症における療養報告書」を記入し、園へ提出をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザに同時感染した場合は、両方の登園のめやすを満たす必要があります。

※以下保護者記入

.....きりとり.....

新型コロナウイルス感染症における療養報告書

組 氏名 _____

1 受診 <small>(自己検査の場合は記入不要)</small>	(1) 診断日	令和 年 月 日
	(2) 医療機関名	

2 療養	(1) 発症日(※1) <small>(無症状の場合は検体採取日)</small>	令和 年 月 日
	(2) 症状軽快日(※2) <small>(無症状の場合は記入不要)</small>	令和 年 月 日
	(3) 登園再開日(※3)	令和 年 月 日

※1 発症日とは、一般的には、発熱、咳、咽頭痛、鼻水などの症状が出始めた日。受診した場合には、医師が発症日を特定する。

※2 症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあること。

※3 登園のめやすは、発症日(無症状の場合は検体採取日)を0日目とし、翌日から数えて5日を経過し、かつ、症状軽快日を0日目として1日を経過していること。

※ 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザに同時に感染した場合は、両方の登園のめやすを満たすこと。(インフルエンザの登園のめやす:発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過していること。)

令和 年 月 日 保護者氏名 _____

インフルエンザの療養報告について

太田東保育園
園長 若林 喜代美

お子さんは、インフルエンザのため、学校保健安全法第19条により、他の人に感染させる恐れのある期間は登園できません。インフルエンザの登園のめやすは下記のとおりです。

<インフルエンザの登園のめやす>
「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過していること。」

インフルエンザと診断を受けた場合は、十分療養し、回復してから登園するようにしてください。また登園にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が下記の「インフルエンザにおける療養報告書」を記入し、園へ提出をお願いします。(なお、医師の診断により5日を経過せず登園が可能となった場合は、治癒証明書の提出が必要となります。)

※以下保護者記入

.....きりとり.....

インフルエンザにおける療養報告書

ぐみ 園児氏名 _____

1 診断を受けた医療機関： _____

2 診断日：令和 年 月 日 (診断型：A型 B型 不明) ※いずれかに○をつけてください。

3 登園再開日：令和 年 月 日

(登園再開には下記の「登園再開の基準」1と2の両方を満たす必要があります。)

※下記に「発症日」と「解熱した日」を記入してください。

登園再開の基準	
1	発熱等の症状が出た日(発症日)を0日とし、翌日から数えて5日を経過している。 ⇒ 発症日： 月 日
2	解熱した日を0日とし、翌日から数えて3日を経過している。 ⇒ 解熱した日： 月 日

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日 保護者氏名 _____

小児流行病治癒証明書

令和 年 月 日

太田東保育園

園児名

上記の者は令和 年 月 日より令和 年 月 日まで
診療中のところ下記の病気が軽快し、伝染病の予防上、支障がないことを認めたので

令和 年 月 日からの登園を許可します。

百日咳・麻疹（はしか）・風疹（三日ばしか）・アデノウイルス感染症
おたふく（流行性耳下腺炎）・みずぼうそう（水痘）・流行性結膜炎・その他

医師名

きりとり

小児流行病治癒証明書

令和 年 月 日

太田東保育園

園児名

上記の者は令和 年 月 日より令和 年 月 日まで
診療中のところ下記の病気が軽快し、伝染病の予防上、支障がないことを認めたので

令和 年 月 日からの登園を許可します。

百日咳・麻疹（はしか）・風疹（三日ばしか）・アデノウイルス感染症
おたふく（流行性耳下腺炎）・みずぼうそう（水痘）・流行性結膜炎・その他

医師名

きりとり

きりとり

預り保育申込書 (1・新2号認定児)

令和 年 月 日

太田東保育園長 様

保護者氏名

園児氏名

以下のことに同意し、預かり保育をお願い致したく申し出いたします。

預り保育について (P9参照)

教育標準時間認定にかかわる教育時間は8:30~13:30です。

*1号認定児の預り保育(13:30~16:30)は保育料と別に

1カ月2000円かかります。

*新2号認定児の預り保育(13:30~16:30)は無償化の対象です。

*集金は口座振替になります。

通帳をもって領収とさせていただきます。

延長保育申込書 (2・3号認定児)

令和 年 月 日

太田東保育園長 様

保護者氏名

園児氏名

園児氏名

下記1の理由により、4の事項を守ることを誓約し、延長保育をお願い致したく申し出いたします。

記

1 延長保育希望理由

認定された時間内での送迎が困難なため延長保育を希望します。

2 事業所証明欄

父親	勤務先住所		事業所名(横版) ⑩
	勤務先名		
	勤務先電話番号	TEL () -	
	勤務時間	時 分 ~ 時 分	
	仕事内容(具体的に)		
母親	勤務先住所		事業所名(横版) ⑩
	勤務先名		
	勤務先電話番号	TEL () -	
	勤務時間	時 分 ~ 時 分	
	仕事内容(具体的に)		

きりとり

3 延長保育希望時間

※ 希望する延長保育時間の欄のみ記入してください

区分	保育短時間の方	保育標準時間の方
《平日》	登園: 時 分 ~ 8 時 30 分	降園: 18 時 15 分 ~ 時 分
	降園: 16 時 30 分 ~ 時 分	
《土曜》	登園: 時 分 ~ 8 時 30 分	なし
	降園: 16 時 30 分 ~ 時 分	

4 遵守事項

(ア) 当園の保育時間は7時15分~平日19時・土曜18時15分迄となっております。

(イ) 延長保育をお受け致しますのは、前記1の『延長保育希望理由』の内容についてです。

太田東保育園の歌 作詞 賀来珠磨
作曲 賀来珠磨

The first system of the musical score consists of two staves: a vocal line and a piano accompaniment line. The vocal line includes the lyrics: ねがひをこめて 先生にささげたい ねがひをこめて 先生にささげたい. The piano accompaniment features a simple melody with chords.

The second system of the musical score continues the vocal and piano parts. The vocal line includes the lyrics: ねがひをこめて 先生にささげたい ねがひをこめて 先生にささげたい. The piano accompaniment continues with a consistent rhythmic pattern.

196 (1921) 4 7 A (21)

太田東保育園の歌 賀来珠磨

一
ねがひをこめて 先生にささげたい
ねがひをこめて 先生にささげたい
ねがひをこめて 先生にささげたい
ねがひをこめて 先生にささげたい

二
ねがひをこめて 先生にささげたい
ねがひをこめて 先生にささげたい
ねがひをこめて 先生にささげたい
ねがひをこめて 先生にささげたい

三
ねがひをこめて 先生にささげたい
ねがひをこめて 先生にささげたい
ねがひをこめて 先生にささげたい
ねがひをこめて 先生にささげたい

太田東保育園 保育園

